

市民後見人

令和3年度 養成研修受講生募集



あなたの力を
待っている
人がいます



市民後見人は、判断能力が十分でない高齢者や障害のある方に寄り添って、生活を支えます。この研修では、成年後見制度のしくみや後見人としての心構えなど、幅広い知識を学びます。

説明会

受講をご希望の方は、必ずご参加ください。

- 日時** 6月9日(水) 10:00~12:00
- 会場** 墨田区役所13階131会議室 墨田区吾妻橋1-23-20
- 内容**
 - オリエンテーション
 - 講演「成年後見制度と市民後見人の概要」
弁護士 木ノ内建造
 - 体験談「市民後見人の活動」 墨田区市民後見人
- 対象** 墨田区在住または在勤 おおむね70歳未満
- 受講料** 無料 **募集人数** 20名程度
- 申込み** 墨田区福祉保健部厚生課 (電話にて受付)
☎03-5608-6150
- 締切り** 6月8日(火) 17:00 まで

墨田区 / 墨田区社会福祉協議会



わたしたちと一緒に
活動しませんか？

詳しくは裏面をご覧ください。



墨田区 市民後見人養成研修の概要

受講の流れ

説明会 6月 9日 (水)

申込締切 7月 2日 (金)

書類選考結果・
面接日通知発送 7月 7日 (水)

面接 7月 14日 (水)
または 15日 (木)

可否通知発送 7月 26日 (月)

法律や福祉等の専門家による研修が中心です。市民後見人としての活動に欠かせないコミュニケーション力も重視しています。



傾聴入門の1コマ

カリキュラム

日程	講義①13:30~15:00	講義②15:15~16:45
8月 24日 (火)	ガイダンス (写真撮影)	市民後見概論
8月 31日 (火)	意見交換会①「自己紹介」	傾聴入門①
9月 7日 (火)	地域福祉権利擁護事業	修了生による研修報告
9月 17日 (金)	高齢者・認知症の理解	精神障害者の理解と制度
9月 28日 (火)	介護保険について	ケアマネジャーの仕事
10月 5日 (火)	社会保険 (医療保険・年金)	高齢者の入所施設
10月 26日 (火)	老齡医学	専門職後見人と法律知識
11月 2日 (火)	東京都社会福祉協議会 動画研修 (予定)	
11月 9日 (火)	知的障害者の理解と制度	意思決定支援
11月 16日 (火)	監督人への報告とサポート	傾聴入門②
11月 30日 (火)	市民後見人による実践報告	意見交換会②「今後の活動について」

令和3年

令和4年

8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月
講義													修了式
実践研修													支援継続

※必修実践研修は地域福祉権利擁護事業の生活支援員として活動していただきます。活動時間は平日9:00~17:00のうち2~3時間、1か月1~2回程度です。

※会場は、原則すみだボランティアセンターです。(墨田区東向島2-17-14)

※講義・日程等は、諸事情により変更になる場合があります。

※研修は、14科目以上(20科目中)受講することが修了の条件となります。(但し、ガイダンスを除く)

M E S S A G E

人に接することが 楽しみになりました

高橋美佐子さん (令和2年度受講生・八広在住)

広い分野の講義はどれもこれも有意義でした。最も印象に残っているのは実践研修です。学校卒業以来ずっと経理職だったので、あまり人と接する仕事ではありませんでしたが、この研修を通して、人に接することが楽しみになりました。はじめは緊張して心が通じ合うのに時間がかかりました。今ではニコニコ笑顔で迎えてくださり、喜びを感じています。



実際に経験してみないと 分かりません

日達浩造さん (平成29年度受講生・両国在住)

少しでも興味があって、地域に貢献したいと思っていたのは、ぜひ応募してみてください。私自身も福祉についての知識もなく迷いましたが、実際に経験してみないと分からないと思って応募しました。市民後見人がいることで、身寄りのない高齢者の方の生活を支えることができたときに、「やって良かった」と思いました。周りにサポートして頂けるスタッフもいるから安心です。

